



事務所だより5月

2020(R2)



令和2(2020)年5月

I 新型コロナウイルス感染症対策に関する助成金

新型コロナウイルス感染症の企業活動に対する影響が拡大しています。3月10日に発表された緊急対策第2弾までの内容から雇用維持・事業継続のために活用できる厚生労働省の助成金をご紹介します。

◆雇用調整助成金

業種を問わず、受注量の減少など、生産体制の維持が困難になった場合に影響を受ける事業が対象となります。特例により、直近1カ月の生産指標が前年同比10%以上減で受給が可能です。雇用期間6カ月未満の労働者でも対象となるほか、過去1年以内に本助成金を受給していても受給可能です。支給限度額も1年間で100日の本来の制限とは別枠で受給可能となっています。1人1日当たり上限8,335円が支給されます。

◆時間外労働等改善助成金(テレワークコース)

就業規則等を作成・変更し2月17日から5月31日までにテレワークを新規導入し、実施した労働者が1人以上いれば対象となります。助成額は対象経費合計額の1/2(上限100万円)でweb会議用機器、社内パソコンの遠隔操作をするための機器等が対象となります。

◆時間外労働等改善助成金(職場環境改善コース)

3月25日までに就業規則に特別休暇の規定を新設・施行すると、対象となります。補助率はかかる経費の3/4か50万円のいずれか低い方となります。

◆小学校休業等対応助成金

小学校等の臨時休校等により、3月31日までの間に子の世話をを行うため労働者に年次有給休暇とは別に休暇を有給で取得させた場合に受給可能です。日額上限8,330円が支給されます。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する助成金詳細は】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

II 緊急時に備え、事業継続計画(BCP)策定を

新型コロナウイルス感染症により、企業活動に多大な影響が出ています。そんなときに役立つのが事業継続計画(BCP)です。BCPとは、企業が自然災害や感染症の蔓延などの緊急時に損害を最小限にし、事業の継続、早期復旧の為に、その方法や手段を決めておく計画のことです。

◆策定手順と留意点

中小企業のほとんどでは策定にかかる時間や、かかる経費等を理由に策定されていないのが実情です。中小企業庁では中小企業へのBCP普及促進のため、策定における指針を作成しています。初めて策定する場合には以下の手順で進めるとされています。

①基本方針の立案(目的の整理)→②重要商品の検討(中核事業の選定)→③被害状況の確認(予測される影響の整理)→④事前対策の実施(非常時に備え今できること)→⑤緊急時の体制の整備(対応策と責任者の決定)

まずは実現可能なものから始め、緊急事態への対応力を鍛えていくことが重要です。BCPを策定した後は従業員への教育と会社の現状を踏まえた見直しが必要となります。いざという時のために、会社の実態にあったBCPを考えておきましょう。

III 短時間労働者に厚生年金適用へ 助成金拡充

厚生労働省は新年度、自発的にパートら短時間労働者に厚生年金を適用した中小企業に対する助成制度を拡充します。

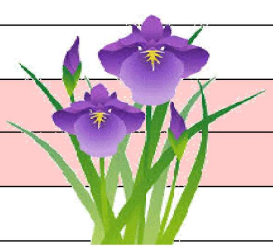
◆新設された助成金の概要

フルタイムで働く従業員が500人以下の企業のうち、短時間労働者(週20時間以上30時間未満)に厚生年金を適用した企業を対象とします。助成内容は社会保険労務士を活用して説明や相談、就業時間等の働き方意識調査を行い、適用を行った際に原則19万円を支給します。また、これに加え生産性の向上に向け、研修などを実施した場合に10万円を加算するとしています。

◆キャリアアップ助成金制度の拡充概要

手取り収入がなるべく減らないよう厚生年金加入時に基本給を増やした場合に1人当たり1.9万~13.2万円を助成する支援策をこれまでの「キャリアアップ助成金」制度に加えます。

厚生年金保険料の支払いで手取り収入が減ることを避けるため、労働者が働く時間を週20時間未満にすることが予想されます。そうになると人手不足に拍車がかかるため、厚生労働省は今回の支援策拡充に乗り出しました。短時間労働者の厚生年金適用に関しては、現在は任意加入の中小企業も段階的に義務付けにする方針です。義務化を前に支援策を拡充し、円滑な厚生年金加入を進めたい考えのようです。

1	金		
2	土		
3	日	憲法記念日 流鏑馬神事 下鴨神社 075-781-0010	
4	月	みどりの日 斎王代御襖の儀 上賀茂神社 075-781-0011	
5	火	こどもの日 競馬会神事 上賀茂神社 075-781-0011 地主祭 地主神社 075-541-2097 今宮祭 神幸祭 今宮神社 075-491-0082	
6	水	振替休日	
7	木	五月満月祭 鞍馬寺 075-741-2003 1級管工事施工管理技術検定試験 1級電気通信工事施工管理技術検定試験 1級造園施工管理技術検定試験 土地区画整理士技術検定	申込受付 5/7~5/21
8	金		
9	土		
10	日	春季金比羅大祭 安井金比羅宮 075-561-5127	
11	月	4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付	
12	火	京都府行政書士会 無料相談 左京区役所	
13	水	京都府行政書士会館無料相談 行政書士会館・中京区役所 社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館	
14	木	京都府行政書士会 無料相談 下京区役所	
15	金	葵祭 京都御所,下鴨神社,上賀茂神社 075-752-0227	
16	土		
17	日	建設業経理士検定試験(1・2級) 申込受付 5/17~6/18 還幸祭 松尾大社 075-871-5016 三船祭 嵐山 075-861-0039	
18	月	御霊祭 上御霊神社 075-441-2260	
19	火	京都府行政書士会 無料相談 西京区役所	
20	水	社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館	
21	木	京都府行政書士会 無料相談 上京区・東山区	
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	電気主任技術者試験 申込受付 5/26~6/11	
27	水	京都府行政書士会館無料相談 行政書士会館 社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館	
28	木	京都府行政書士会 無料相談 北区役所・南区役所	
29	金		
30	土		
31	日		
6/1	月	3月決算法人の確定申告 9月決算法人の中間申告	

2020年(令和2年)4月1日作成「2020.5月号」